

秩父地域森林経営管理推進事業補助金

標準単価

施行 令和4年4月1日

1. 間伐事業

(1) 切捨て間伐

1 ha当たり

間伐方法	平均胸高直径	単価 (円)		摘要
定性間伐	22cm未満	令和4年4月1日適用	298,000	選木、伐倒木整理 (枝払い、玉切り、片づけを含む)
	22cm以上	令和4年4月1日適用	341,000	
列状間伐	22cm未満	令和4年4月1日適用	262,000	伐倒木整理 (枝払い、玉切り、片づけを含む)
	22cm以上	令和4年4月1日適用	311,000	

(2) 搬出間伐

1 ha当たり

間伐方法	ha当たりの搬出材積	単価 (円)	
定性間伐	40m ³ 以上～60m ³ 未満	令和4年4月1日適用	368,000
	60m ³ 以上～80m ³ 未満	令和4年4月1日適用	484,000
	80m ³ 以上～	令和4年4月1日適用	606,000
列状間伐	40m ³ 以上～60m ³ 未満	令和4年4月1日適用	333,000
	60m ³ 以上～80m ³ 未満	令和4年4月1日適用	449,000
	80m ³ 以上～	令和4年4月1日適用	571,000

2. 森林作業道事業

1 m当たり

区分	幅員 (m)	単価 (円)	
開設	2.0	令和4年4月1日適用	2,000
	2.5	令和4年4月1日適用	3,000
改良	1.5→2.0	令和4年4月1日適用	1,700
	2.0→2.5	令和4年4月1日適用	2,000
	2.5→3.0	令和4年4月1日適用	2,200

